

# 博士請求論文審査要旨

情報セキュリティ大学院大学  
情報セキュリティ研究科

論文題目 : サイバー外交政策に関する研究 - キャパシティビルディングを中心に -  
申請者 : 村上 啓  
審査委員会 : 主査 教授 林 紘一郎  
副査 教授 後藤 厚宏  
副査 教授 湯浅 壘道  
副査 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院専任講師 鎌原 勇太

## I. 論文内容の要旨

本論文は、著者が外務省に勤務していた経験を生かしつつ、サイバー空間が実空間と分ちがたく結びつく中で、サイバーに関する外交の特質を浮き彫りにするとともに、サイバー外交の中でもキャパシティビルディング（以下 CB と呼ぶ）に焦点を合わせて、歴史的・制度的・比較法的な考察を加えたものである。そして、諸外国のモデルと比較することにより、わが国の CB に関する方針は、「安全保障・外交・経済促進・国際協調」の4つの機能を併せ持つ、総合的なものとすべきことを主張している。

具体的には、まず「1. 序論」において、インターネットに関して西欧諸国が、「情報の自由な流通」「マルチ・ステーク・ホルダーによる協調」「既存の国際法の適用」を原則とするのに対して、中国とロシアが反政府的な言論の規制を含めた「国家主権に基づく国内管理」を優先し「新たな行動憲章」が必要との立場を取るため、両者の溝を埋めることが難しいことを述べる。そこで、本来なら国際協調の象徴とも言える CB が、両陣営による途上国の取り込み策として機能することになるが、国連 GGE（政府専門家会合）が5次にわたる討議を重ねてもサイバー空間のガバナンスに関して合意に達することが出来なかったことから、わが国の進むべき道について独自の考察が必要であるとして、本論文の立ち位置を明確にする。

「2. サイバー外交の特異性」では、サイバー空間が従来の領土・領海・領空などの物理的限界を持たないため、伝統的安全保障とは違ったセキュリティへの配慮が要請されることを踏まえ、その外交である「サイバー外交」も、条約の国内実施にとどまらずグローバルな影響を与える点で、伝統的な外交とは違った要素があることを明らかにする。更に、武力攻撃に準ずる事態を想定した場合、サイバー空間が陸・海・空・宇宙に続いて「第5の戦場」になり得るとして、その特殊性を摘出している。

「3. 国連における GGE の取り組み」では、GGE の起源から5回にわたる会合の成果を、外交文書を丁寧にトレースすることでまとめ、その間の参加各国の主張を紹介した上で、その意義と失敗の原因（主たるものは、既存の確立された国際法のサイバー分野への適用をめぐる主張の隔たり）を分析している。この要約部分は短い、主要な外交文書は付属資料2.として訳出・収録されており、両者を併せ読むことで、著者が外務省に勤務中に得た感慨も含めて、外交の経緯を身近に感じることが出来る。

「4. 各国のキャパシティビルディングの取り組み」では、その観念が生じた背景を振り返り、サイバーセキュリティ分野に適用した場合の特色を紹介する。その後、英米などの先進国や、エストニア・韓国などの特色ある国、中国・ロシアという理念を異にする国、更には民間企業・アカデミア・CERT コミュニティなど、

幅広いステーク・ホルダーによる取り組みを紹介している。この部分も、付属資料1. に広汎な主体による多様な関連活動の実例が網羅されており、まさにマルチ・ステーク・ホルダーであることが実感できる。

「5・日本のサイバーセキュリティ分野のキャパシティビルディングの取り組み」では、上記と比較した場合のわが国の取り組みは、① ASEAN 諸国重視、② インシデントレスポンス能力向上・サイバー犯罪対策支援、③ 国際的なルール作りと信頼醸成措置に関する認識の共有の3点を中心とする技術協力中心、という特色を持つものと要約している。

「6. サイバーキャパシティビルディングの在り方に関する考察」は、本論文の中心ともいうべき章で、これまでの分析を総括する形で、各国のCBを安全保障連動型（米国）・積極的広報外交強化型（英国）と、その対極にある新サイバー軍事同盟型？（中国・ロシア）、国際協調促進型（国連）など、9つのタイプに分類して、その特色をまとめている。

その上で、結論部分である「7. 結論（提言）：日本型サイバーキャパシティビルディング：安全保障・外交・経済促進・国際協調折衷型」では、わが国の地政学的位置や戦後国際協調で果たしてきた役割などに鑑み、わが国は前章で分析した9タイプのいずれに属するのでもなく、これらのベスト・ミックスである「折衷型」を採るべきであると主張している。

## II. 論文審査結果の要旨

本論文は、サイバー外交という新分野を身近で体験した著者により、実務と学問的分析を組み合わせた点が目新しく、先行研究が少ない中で後に続く研究者にとって価値があるのみならず、政策立案者にとっても有益な視点を提供している。また、収集されたドキュメントなどの資料は、今後の研究と実務にとって貴重である。既存の外交とサイバー外交との本質の相違や、外交を対象とする研究の手法に関しては、もとより外交には種々のアプローチがあり得るので、審査員の間でも意見が分かれる部分があったが、疑問点を1つ1つ討議する過程で著者自身の理解度も高まり、論文に深みが出たものと評価できる。

## III. 審査経過

本審査委員会は、30年2月2日に論文内容とこれに関連する事項について口述試問を行い、申請者が学位取得にふさわしい知見を持つものと判断した。